

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 23.5.31 第 177 回国会第 13 号

5 月 31 日（火）、第 13 回の委員会が開かれました。

1 農林水産省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出第 18 号）

地方自治法第 156 条第 4 項の規定に基づき、地方農政局及び北海道農政事務所の地域センターの設置に関し承認を求める件（内閣提出、承認第 1 号）

- ・鹿野農林水産大臣、篠原農林水産副大臣、吉田農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・ について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 民主、自民、公明、社民）
- ・ に対し仲野博子君外 3 名（民主、自民、公明、社民）から提出された附帯決議案について、仲野博子君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 - 民主、自民、公明、社民）
- ・ について採決を行った結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。
（賛成 - 民主、自民、公明、社民）

（質疑者及び主な質疑内容）

伊 東 良 孝君（自民）

- ・第 174 回国会に提出され廃案となった前回の農林水産省設置法の一部を改正する法律案（以下「第 174 回提出設置法改正案」という。）では戸別所得補償制度の実施に必要な地方組織の見直しを行うと説明されていたが、22 年度のモデル事業の実施に当たり従前の組織でどのような支障が生じたのか。
- ・水産業共同利用施設復旧支援事業について既に着手済みの機器等の整備も遡及して支援対象とすべきではないか。
- ・国際捕鯨委員会（IWC）年次会合に向けて、「鯨類捕獲調査に関する検討委員会」での検討を踏まえ今後の捕鯨の基本姿勢を示した上で同会合に出席すべきではないか。

西 博 義君（公明）

- ・農林水産技術会議が第 174 回提出設置法改正案では廃止とされ、今国会提出の農林水産省設置法の一部を改

正する法律案では一転存続となった理由は何か。

- ・農林水産技術会議の研究開発の成果を実用化する体制の構築や財政的な支援にどのように取り組んでいるのか。
- ・地域主権戦略大綱において国の出先機関は原則廃止とされているが、今回、農林水産省の地方組織を再編することについて、内閣府ではどのように考えているのか。

吉 泉 秀 男君（社民）

- ・農政を展開していく上での地方組織の人員の適正な配置について農林水産大臣はどのように考えているのか。
- ・組織改編を進めるに当たっては震災対策に配慮した具体的なスケジュールを示すべきではないか。
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故の発生に伴う東京電力への損害賠償請求額がどのくらいになると農林水産省は把握しているのか。

2 農業等の有する多面的機能の発揮を図るための交付金の交付に関する法律案（加藤紘一君外 4 名提出、第 174 回国会衆法第 35 号）

農業の担い手の育成及び確保の促進に関する法律案（宮腰光寛君外 6 名提出、衆法第 10 号）

- ・提出者宮腰光寛君（自民）及び提出者坂本哲志君（自民）からそれぞれ提案理由の説明を聴取しました。